

## 第6章 景観農業振興地域整備計画の策定に関する基本的な事項

岡山市の景観を特徴づけるものの一つに、農業と一体となった集落景観を挙げることができます。水田と農家集落が織りなす田園景観をはじめ、山間部の棚田、特産の果樹園、広大な干拓地など、自然と暮らしが一体となった特徴ある農の景観が展開しています。長年、人々の営みの中で育まれてきた農業景観には特有の美しさがあり、人々の心の原風景として大切な景観です。

今後、このような美しい地域の農業景観を保全・創出するための施策を講じ、地域の景観に配慮しつつ良好な営農条件を確保していくために、以下の農業景観の特性や基本的な方針を踏まえ、必要に応じて景観農業振興地域整備計画を策定します。

### 1. 計画策定において対象とする農業景観の特性

- ・棚田や、周辺の里山、水路、集落等が一体となった農山村景観
- ・ブドウ、マスカット、桃等の果樹園からなる地域性を持った農山村景観
- ・児島湾周辺の干拓地に広がる、広大な田園空間からなる農山村景観
- ・歴史性ある水路や水門、樋門などのかんがい施設をもつ農山村景観
- ・美しい山林と一体となって田園空間や畑地が広がる農山村景観

### 2. 計画策定における基本的な方針

- ・景観と調和の取れた良好な営農条件の確保
- ・住民合意によるきめ細やかな景観のルールづくり
- ・地域が一体となった農地の維持管理活動の促進
- ・農業の新たな担い手の育成と、都市部との連携



広大な干拓地（灘崎地区）



農業の歴史を感じる遺構（藤田地区）



美しい棚田（足守地区）



のどかな田園景観（津高地区）



色鮮やかな白桃畑（一宮地区）